

平成 30 年度 支え合うきよせ委員会 第 2 回  
(清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体) 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分
- 2 開催場所 清瀬市役所 第 1・2 委員会室
- 3 出席者 平成 30 年度第 2 回支え合うきよせ委員会 出欠席名簿の通り

4 次第

- (1) 開会・挨拶
- (2) 配布資料の確認

次第

- ・ 資料 1 支え合うきよせ委員会 委員名簿
- ・ 資料 2 平成 30 年度 支え合うきよせ委員会 第 1 回会議録 (案)
- ・ 資料 3 平成 30 年度 地域資源・ニーズ把握部会 第 2 回記録
- ・ 資料 4 平成 30 年度 地域資源・ニーズ把握部会 第 3 回記録
- ・ 資料 5 平成 30 年度 支え合いバックアップ部会 第 2 回記録
- ・ 資料 6 平成 30 年度 支え合いバックアップ部会 第 3 回記録
- ・ 資料 7 平成 30 年度 支え合いバックアップ部会 第 4 回記録
- ・ 資料 8 支え合うきよせ委員会 竹丘南地区意見交換会まとめ
- ・ 資料 9 支え合うきよせ委員会 宮の台住宅地区意見交換会まとめ
- ・ 資料 10 支え合うきよせ委員会 竹丘中央地区意見交換会まとめ
- ・ 資料 11 第 2 層協議体立上げに向けた進捗状況
- ・ 資料 12 個人情報に関する勉強会 (案)

- (3) 新規委員紹介

事務局より、新規委員について紹介あり。

所属機関、選出区分等	新任	前任
きよせ信愛地域包括支援センター	遠藤委員	村山委員
清瀬市シニアクラブ連合会	久世委員	小野委員

- (4) 報告

ア 前回本会議事録

鍵和田生活支援コーディネーターより、資料 2 について報告があり、承認。

イ 各部会報告・意見交換

① 地域資源・ニーズ把握部会 (A 部会)

内田部会長より、資料 3～4 を用いて A 部会の議論の経過と状況について報告。また、本会后のみ部会を開催するとしていたが、議論が進まない  
と委員から指摘があったことから、今後は部会ではなく個人情報に関する  
勉強会チーム、高齢者 110 番チームに分かれて議論を行うと説明あり。

◆地域団体等との意見交換会

資料 11 内に地域団体等と意見交換会の取り組みについて記載あり。年度内に 6 回の開催を予定。詳細は資料 11 に記載。

◆ 支え合いファイル、ノート

昨年度、支え合いファイルを 100 部作成。掲載の情報を電子化することを検討していたが、著作権の問題があり、当面見合わせ。なお、掲載可能な資料はホームページにおいて掲載できる情報は公開している他、関連団体の URL をリンク。

◆ 個人情報に関する勉強会

地域団体等との意見交換会を開催する中で、自治会等の団体が個人情報に関する課題に直面していることを把握。前回の本委員会では、清瀬市文書法制課職員を招いて、委員の勉強会を実施。地域の方にも広めていく必要性を感じたことから、勉強会の実施を検討。

◆ 高齢者 110 番（仮称）

名称や運用案など具体的な議論は深められていない。本会後の部会で具体的に議論予定。

◆ 今後の進め方

本会後に部会を開催するだけでは議論が深まらないという意見が委員からあったことから、高齢者 110 番検討チーム、個人情報勉強会検討チームに分かれて議論予定。

② 支え合いバックアップ部会（B 部会）

柳原部会長より、資料 5～7 を用いて B 部会の議論の経過と状況について報告。B 部会では、これまで同様月に一度のペースで部会を開催することを確認。

◆ 支え合い体験会

部会にて議論を深め、準備を進めてきた支え合い体験会を 5 月 25 日に旭が丘で実施。

◆ 空き家・空きスペースの活用について

資料 5～7 の通り。事務局で公共施設の利用状況をまとめた資料を作成。

ウ 地域団体等との意見交換会について

森生活支援コーディネーターより、資料 8、10 を用いて報告あり。

◆ 竹丘南自治会

- ・ 地域包括支援センターの保健師とともに、介護予防の場をつくるための話し合いの場を設けることとなり、役員会にて提案予定。
- ・ 外国人のごみ問題については、中国語版、英語版のごみに関するパンフレットを確認済。該当者にどう配るかについて今後打合せ予定。
- ・ 高齢者の独り暮らしの対応については、包括のアウトリーチ事業と連携し、対応予定。

◆ 竹丘中央自治会

- ・ 個人情報に関する課題については、勉強会の呼びかけを行う。
- ・ ごみ問題については、外国語に対応したパンフレットの案内を行うとと

もに、外国人が入居する際の JKK の対応について確認し、自治会側の想いを JKK に対して代弁する予定。

- ・ 竹丘南自治会で検討している介護予防の取り組みは、竹丘中央自治会でも検討予定。

原田生活支援コーディネーターより、資料 9 を用いて報告あり。

#### ◆宮の台住宅地区

- ・ 住民の方 10 名を含む、様々な立場や機関の方が参加。
- ・ 広く参加者を集めることができ、参加者同士のつながりができたが、支え合いの取り組みについて課題を深めることができなかった点は反省。

参加者より個別にヒヤリングを行い、課題解決につなげていく。第 2 層協議体への参加の呼びかけも行っていく。

#### エ 第 2 層協議体設立に向けた進捗状況について

各第 2 層生活支援コーディネーターより、資料 11 を用いて報告あり。

#### ◆鈴木生活支援コーディネーター

- ・ これまで第 2 層協議体の勉強会や支え合い体験会等、6 回の取り組みを実施。
- ・ 地域団体等との意見交換会を実施した旭が丘地域にて、旭が丘団地自治会協力のもと、5 月 25 日に支え合い体験会を実施。第一部は介護保険制度に関する勉強会、第二部は支え合い体験会。総括の中で市内の支え合いや有償サービスの仕組みについて紹介し、支える側にも支えられる側にもなることができることを説明。
- ・ 旭が丘分譲団地管理組合より講演の依頼があり、地域包括支援センターの説明など、グループワークを交えた説明を実施。
- ・ 旭が丘で地域づくりを進めるための勉強会を実施する中で、住民が集まれる集いの場をつくることが重要と確認。今後も準備会を進め、10 月下旬には場が立ち上がるように調整中。
- ・ 集いの場には、暮らしの保健室の機能を盛り込むことができないか検討中。新宿区戸山ハイツの「暮らしの保健室」の機能を参考に、市内の看護師連絡会に協力が依頼できないか代表者と調整を行う予定。
- ・ 台田団地管理組合からは介護予防の場に関して相談あり。リハビリ専門職と連携しながら、準備を進めている。また、施設の見学会についても希望があるため、住み慣れた地域での生活を継続するためにはというテーマの説明と見学会を併せて行う方向で調整中。

#### ◆森生活支援コーディネーター

- ・ 一緒に第 2 層協議体の活動をしたいという方を 6 人選出し、勉強会を実施。その 6 人は第 2 層協議体のコアメンバーという位置づけ。
- ・ 7 月には少し対象を広げた形で勉強会を実施。参加の意思を示していただいた方を第 2 層協議体に呼び込む手法。
- ・ 8 月には計 4 回の勉強会を通じて参加の意思を示した方を対象に、第 2 層協議体メンバーの顔合わせの場を設定。第 2 層協議体は支え合いの活

動を広げる役割を担うことから、9月8日に開催する支え合い体験会に参加の呼びかけを行っている。

- ・ 10月より第2層協議体を設立予定。

◆原田生活支援コーディネーター

- ・ 7月に第2層協議体設立に向けた勉強会を開催し、趣旨説明後に目指す地域像について意見交換を実施。
- ・ 常設型サロンへの関心が集中したため、東久留米市でNPOが運営するサロンへ参加者とともに視察へ行き、参加者で今後の進め方に関する話し合いを実施。
- ・ 運営目的や資金調達の方法などを具体的に検討するため、常設型サロン設立を目指すプロジェクトチームをつくり、今回は8月に話し合いの場を設ける予定。
- ・ 第2層協議体設立に向けた勉強会を9月に実施予定。常設型サロンのプロジェクトチームを含め、いくつかのプロジェクトチームを設ける形で第2層協議体を運営していきたい。

オ 個人情報に関する勉強会について

鍵和田生活支援コーディネーターより、資料12を用いて報告あり。

- ・ 前回の本会議において、清瀬市文書法制課の職員により個人情報に関する説明あり。個人情報の理解は、地域住民にとっても必要な情報であると判断し、A部会で勉強会の実施を目指して検討。
- ・ 個人情報保護法の改正によって小規模事業者も法律の対象となったことから、個人情報の意味、守るべきルール、取扱い方法などを学ぶ機会を作ることが勉強会開催の狙い。
- ・ 勉強会の主催は支え合うきよせ委員会、講師は清瀬市文書法制課、個人情報保護委員会を候補に調整中。11月17日（土）の開催を目指し、参加しやすい会場での実施を検討中。
- ・ 参加を呼びかけるのは、地域団体等との意見交換会に参加された方の他、改正個人情報保護法によって法律の対象範囲となった小規模事業者の方で、参加者の上限は50名程度とする予定。
- ・ 法律の概念を知る勉強会ではなく、市民が知りたい勉強会となるよう講師との調整が必要。なお、清瀬市文書法制課職員、個人情報保護委員会ともに、講師派遣費用は無料であることを確認済。

(5) 検討事項

ア 個人情報に関する勉強会について

- 地域の自治会やボランティア団体等が個人情報について課題を抱えていることを把握している。単なる個人情報の勉強会ではなく、各団体が支え合いの活動を進めていく上で個人情報保護法とどのように向き合う必要があるか、議論や意識合わせをする必要あり。
- 資料の印刷費用や配布先をどうするかは検討課題。
- 当日の午後は、医療介護連携推進協議会の研修あり。地域住民の参加は

予定していないが、委員によってはそちらに参加する見込み。

イ 支え合うきよせ委員会ホームページについて

鍵和田生活支援コーディネーターより、当日資料を用いて「支え合うきよせ委員会と生活支援コーディネーターのホームページ」、「生活支援コーディネーターブログ」について報告あり。

- 八王子市では、地域情報をまとめたポータルサイトを作成しており、支え合うきよせ委員会のホームページにおいても参考にできるポイントあり。
- ホームページ設立に関する情報発信が課題。委員が所属する団体との相互リンクについて要相談。
- ブログなどで写真を使って情報発信する際は、個人の顔と氏名が一致しないようにするなど配慮が必要。
- ホームページは8月1日より公開しているが、社協ホームページのトップ画面にある新着情報からしか飛ぶことができない。現在、鍵和田生活支援コーディネーターを通じてバナー作成の調整をしており、アクセスを増やすための工夫を検討中。ただし、ホームページを閲覧することが難しい方も多くいるため、紙面での情報発信とあわせて引き続き検討を進めていく。
- 支え合うきよせ委員会への意見、苦情などを確認することのできる問合せフォームの作成など、引き続き社協と調整を行う。

(6) その他

(7) 次回開催日 平成30年11月20日(火) 13:30~15:30

清瀬市役所 第1・2委員会室

(8) 閉会